

なでしこ通信



令和3年12月10日発行

vol.177

三重県済生会明和病院 なでしこ 〒515-0312 三重県多気郡明和町大字上野435

TEL・FAX : 0596-53-0010 Eメール : nadeshiko@meiwa-saiseikai.jp ※重症心身障害児(者)に特化しているため旧名称を記載しております

41個のピラミッド

～お月見会～

9月15日(水) 季節行事のお月見会が行われました。お月見団子は丸い団子を月に見立て、感謝の

気持ちを表すそうです。団子の数は十五夜なら15個をピラミッドのように積んで供えます。

利用者さんは歌のリズムにあわせてお団子に見立てたボールをとってお盆に乗せてお団子のピラミッドを作りました。手拍子と歌の中、楽しそうに積み上げてなでしこ特製の41人による41個のお団子からなるピラミッドが出来上がりました。最後は、部屋を暗くし月に見立てたライトを壁にあて、ムードたっぷりのお月見の雰囲気を作りました。

コロナの状況下、短時間で部屋



ごとの関わりではありますが、利用者さんに少しでも季節を楽しんでもらえたのではないかと思います。

(看護師：加藤)

なでしこにいながら世界旅行!

～特別な一日を～

酷暑のため外で水遊びができなくなり、その代わりにはじまったスパタイムも今年で3回目になりました。スパタイムではゆっくり入浴を楽しんでもらい、入浴後はスヌーズレンでリラックスしてもらいます。そして、今年のスパタイムのテーマは「世界旅行!」です。

入浴場はハワイをイメージした飾り付けがあり、いつもの違いに気付き周りをキョロキョロして

いる利用者さん。そして、シャンプーもいつもとは違うミュゲ(すずらん)の香りを楽しんでもらいながら、ヘッドマッサージを行いました。利用者さんは癒されリラックスしている表情です。

入浴が終わると部屋に戻ります。いろいろな国をイメージした音楽が流れ、ミラーボールやプロジェ

クターなどで演出された部屋は、まるで海外旅行に来ているような不思議な空間となりました。ミラーボールの光を追いかけている利用者さんもいれば、リラックスしてうとうとする利用者さんもいました。いつもとは違った入浴とスヌーズレンで、この日は特別な一日になりました。

(介護士：青木)



..... たくさんの「いい お顔」
 ~夏遊び週間~

なでしこ通所では7月の第3週に、「季節を味わい、夏遊びを楽しむ」ことをねらいとして夏遊び週間を計画し、「虫採り」「金魚・ザリガニ釣り」「りんご飴・チョコバナナ屋さん遊び」「水鉄砲遊び」で夏遊びを満喫しました。昆虫や金魚・ザリガニは折り紙などで手作り、そして今年は新たにりんご飴やチョコバナナもみんなで作りしました。新聞紙を丸めて割りばしに巻き、赤色のお花紙を貼りました。それを薄めたボンド液に浸して乾かすと、つやつやでおいしそうなりんご飴の完成です。りんご飴だけでなく、いちご飴やブドウ飴も出来ました。当日は各ブースを準備し、

夏祭りのBGMをかけるいつもの通所とは違う雰囲気ウキウキした表情の利用者さん。今回は利用者さん一人一人にチケットを配り、自分の行きたいブースに行き、自分でスタンプを押し、チケットをちぎり、スタッフに手渡しました。

今のご時世もあり、特に幼児さんは夏祭りなどで遊ぶ経験がなく、初めてのことが多かった様で、目を丸くして嬉しそうにスタンプを押したり、チケットをちぎったりする姿がみられました。何でも自分でやってみてみたい!!と虫取り網を構える姿がとても印象的でした。金魚・ザリガニ釣りでは全部つり上げ、真剣な表情、とても満足そうな表情、

水鉄砲遊びでは全力で棒を押し、スタッフめがけて勢いよく水が出る様子を大笑いで見ている方など、たくさんの「いい お顔」を見せてもらいました。

コロナ禍にあり、たくさんの制限がある中、利用者さんと一緒に季節を感じながら、その時しかできないことを体験し、利用者さん・スタッフみんなが「いい お顔」で楽しい時間を過ごせるよう、趣向をこらし活動を提供していきたいと思えます。

(通所保育士：城山)



..... 医療的ケア児支援法について

医療的ケア児支援法が令和3年6月18日公布されました。この法律の立法の背景として、医療的ケア児の増加に伴い、心身の状況等に応じた適切な支援が受けられる社会作りが課題であり、医療的ケア児の親の離職防止なども目的としています。

基本的理念としては、医療的ケア児の日常生活、社会生活を社会全体で支援し、切れ目なく行われる支援を目指します。特に教育への最大限の配慮と、適切な教育が受けられるように本人と家族の意思を最大限に尊重した施策の展開です。

経緯としては、2016年に障害者自立支援法と児童福祉法が改正され、『医療的ケア児』という言葉が初めて法律に盛り込まれました。その時には努力義務とされていたこともあり、予算確保が難しく現場での取り組みが十分に進みませんでした。更なる支援の充実を目指すためには根拠法律が必要ということで2019年の秋から議論をしてきたのが超党派議員で構成された『永田町子ども未来会議』でした。

この法律の中で国、地方公共団体の責務が明示され、保育所・学校の設置者等の責務として医療的ケアやその他支援とそれを可能と

する人材配置などの必要な措置がその一つです。責務となることで果たさなければならないこととなり、できなかった施策ができるようになります。また地域格差の是正もされ、全国の事例の共有がより意味を成してきます。

法律の特徴として、立法と同時に医療・教育・保健・就労などの相談窓口として、医療的ケア児支援センターができたところもポイントです。同センターは都道府県が必要数を設置し、相談業務以外にも情報提供や研修等を行う専門機関となります。

今後の課題もあります。一つに医療的ケア者が盛り込まれなかったこと。成人においては定義がない約70万人の医療的ケア者は対象ではなく、将来的な課題であります。そして人材不足。例えばお金があっても、それをあてる人材が不足していれば意味がありません。法律にも介護福祉士も盛り込まれていることも考えると職種の幅を広げて人材育成をしていくことが期待されます。

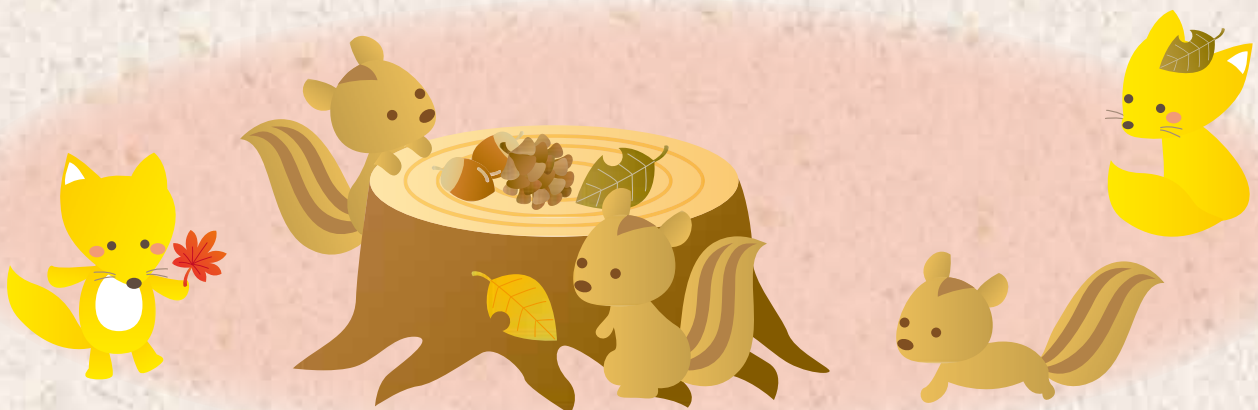
これからの見通しですが、この法律は地方交付税措置となるため、国からお金がおりてきて、自治体が裁量を持って使用されます。国の予算がこの法律にどの程度割り当てられるのかは不明ですが、年

末頃には国会でまとまって、年度末での予算案で決定される見込みです。

今後はサービスの支給窓口となる自治体が法律を熟知し、自治体の現場がリードしていく姿勢が必要です。そして当事者から自治体への働きかけが大切だと考えます。具体的には自治体議員にコンタクトをとって、陳情書を出し、議会で質問していただく、そうすることで自治体の窓口や組長は答弁しなくてはならず、執行責任が生じます。まずは声を届けることが大切だと考えます。

この法律は県内約250人の医療的ケア児だけを対象とした法律ではありません。未来の子ども、そして親になるかもしれない人たちが安心して子どもを産める社会作りの第一歩だと考えて、身近に感じ、関心を持っていただければと思います。

(ねむの木：米田 指導係長：青木)



新型コロナウイルスの影響で外出自粛が続く中、運動不足に悩む人も多いようです。定期的な運動がリハビリにつながっている障害のある人にとっては、より深刻な問題です。そうした中、障害者が自宅で気軽に運動ができるよう、『大阪市長居障がい者スポーツセンター』は2020年夏からエクササイズ動画の制作し、ホームページで配信しています。動画の題名は『おうちでかんたんトレーニング』というコーナーで多数のトレーニング動画を配信されています。動画の一例として、同センターのスタッフがあおむけになり、伸ばした両手を胸の前で組んで、ゆっくりと頭の方に倒し、また胸の前に戻すという動作を繰り返すストレッチの他、片側に麻痺が残る人向けの運動動画として、うつぶせや椅子に座ったパターンなど1～6分ほどのものが複数アップされています。動画は、専門家の

理学療法士のアドバイスを受けトレーニングメニューを考案し、撮影したものをホームページに掲載しており、これまでに約20本を制作され、利用者からは「自分の都合の良い時に運動できるのがいい。体を動かす機会が増え筋力回復の手応えを感じている」との声もいただいているそうです。

高齢者を対象とした研究では、新型コロナウイルスにより外出自粛をされている通所リハビリテーション利用者に対して、理学療法士が個々に応じた自主トレーニングを配布し、自主トレーニング実施群と自主トレーニング非実施群でバランステストや認知機能検査などを利用自粛前後で評価を行いました。その結果、認知機能検査では、各群における有意な差はみられませんでした。しかし、バランステストでは、自主トレーニング実施群で自粛前後での有意な差は認めませんでした。自主ト

レーニング非実施群では自粛前後で有意な低下が認められました。つまり、自主トレーニングをしていた人たちはバランス能力を維持できたが、自主トレーニングをしなかった人たちは能力低下が生じたという結果になりました。

上記のように自宅でのトレーニングや自主トレーニングは、障害のある人にとって非常に重要なものとなります。障害のある人にとっての身体能力低下や体重増加は日常生活にも影響を及ぼすと考えられます。当施設でも理学療法士が常駐しており、コロナ禍での運動不足解消や個々に合わせた自主トレーニングの提案等の相談に応じることが可能です。また、利用者さんだけでなく、ご家族さんのお悩みにもお力添えできると幸いです。みんなで自宅トレーニングをしてコロナ禍を乗り切りましょう！！

(理学療法士：高橋)

毎月発行の「福祉ニュース」に掲載されている記事の中から一つ選び、その内容や感じた事をリレー形式で載せていきます。

防災について

～今一度身の回りの確認を～

皆さんご存知の通り三重県は南海トラフ巨大地震による被害が特に懸念される地域となっています。地震発生確率は、今後30年以内に70%から80%とされています。こんな高い確率にも関わらず、『地震への備えが万全です』と答える人は、少ないように感じます。

これが天気予報でしたらどうでしょう。今日の降水確率は、80%だったとしたら、ほとんどの人が雨具の準備をして出かけると思

ます。

人は、それぞれの事象が発生する周期の違いにより、危機感が薄れてしまうのかもしれませんが。

しかし、地震は必ず起こります。そして、その時は突然やってきます。

もしも、今日の深夜に発生したのなら…。皆さんは準備ができているでしょうか。

なでしこでは、職員一人ひとりの防災への意識を高め、知識を学

ぶ事により、突然やってくる自然災害に対して、適切な対応ができるよう月1回の防災訓練を行っています。

消火通報訓練や避難誘導に加え、施設の立地条件や構造上の特徴、備蓄品の状況などもしもの災害に備えて準備を行っています。

9月1日は『防災の日』です。

今一度、身の回りを確認し、十分な備えをしておきましょう。

(事務長：前川)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令の為、なでしこ通信作成が困難となり

10月号は休刊させていただきました。

12月号より引き続き発行させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。